

令和3年度 第3回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会

令和３年度 第３回 定例会 会議録

1. 日 時 令和３年５月２４日 月曜日 午前９時から午前１０時４５分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 １階 １-１ 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 松元 國治 委員（教育長職務代理者）
貴嶋 俊介 委員 小倉 真里子 委員 前原 こず恵 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 小倉 真里子 委員
6. 事務局 学校教育課長 白濱 美保子
学校教育課課長補佐兼防災食育センター所長 黒江 洋子
学校教育課課長補佐兼総務係長 境田 利勝
学校教育課教育係長 原口 美貴子
学校教育課主事 三島 裕也
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和３年度第２回定例会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 議案第５号 えびの市図書館協議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第６号 えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第７号 令和３年度えびの市奨学生の決定について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

教育長	(開会 午前9時) ただ今から、えびの市教育委員会 令和3年度第3回定例会を始めます。 会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、小倉 真里子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて、令和3年度第2回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
学校教育課長	(えびの市教育委員会 令和3年度第2回定例会会議録の概要朗読)
教育長	会議録の概要を朗読いたしました。会議録の概要にもありましたとおり、議案第3号「令和3年度えびの市一般会計予算の補正について」は、事業内容の見直しが予定されることを含めて承認をいただいておりますが、本定例会において、事業見直しの内容を報告させていただくこととしておりましたので、事務局から報告をいたさせます。
学校教育課教育係長	(説明)
教育長	ただ今の報告を含めて、会議録について、何かありませんか。
出席委員	ありません。
教育長	会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
教育長	続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。
小倉委員	どこの学校も新型コロナウイルス感染症に対する強い危機感を持っていらっしゃると思います。子ども同士の接触や密の時間を減らすため、昼休み時間を45分間から25分間に短縮しているところもあるみたいですが、市内の小中学校ではいかがでしょうか。また、子ども達は、頑張ってマスクを着けていますが、今から暑くなってきますので、熱中症などにも注意して欲しいということ、学校でタブレットを使った授業が始まりましたが、苦手意識を持っていらっしゃる先生、授業でタブレットを使っていない先生がいらっしゃると思いますので、そのような場合の指導はどのようにされているのでしょうか。

学校教育課 主幹	現時点で、学校が昼休み時間の短縮を行っているということは伺っていないところです。また、マスクの着用により熱中症などを起こしたというような報告も受けてはいないところです。タブレットの利用についてですが、宮崎県でもタブレットを利用した授業に関する研修会を実施しており、研修会には各学校1名ずつの参加となっていますので、研修内容を各学校で共有していただけたと思います。また、本市でも教育研究センターを設置していますので、今後研究を積んでいただき、各学校でタブレットのより良い活用方法を広めていただきたいと思いますと考えているところです。
教育長	新型コロナウイルス感染症対策については、再度、校長会や通知文等により学校にはお知らせをしているところですが、時間短縮や制限等は行わず、基本的には通常に近い形で活動は続けています。今後、状況に変化があった場合は、その変化に対応していきたいと考えますが、当然、学校としっかりと連携を図り感染予防対策を重視した取り組みを行っていきます。マスクの着用については、基本的に会話しないときはマスクを外すようにしています。また、運動を行う場合、本人が希望する場合はマスクを着用しますが、基本的には、運動をするときは外した状態で運動するようにしています。運動部活動については、マスクを外した状態で活動しています。熱中症については、これから気をつけなければいけませんので、学校の方でも指導をしていきたいと思います。タブレットについては、昨年度、全ての先生方を対象に苦手意識がないか、日常的な使用頻度はどうかということの調査を行いました。その調査結果を踏まえ、教育研究センターの研究員を中心として、少しでも先生方の苦手意識を克服できるようフォローする体制は作っていききたいと考えています。
前原委員	学校からタブレットケースの準備をして下さいとの連絡があったと保護者の方から話を伺いました。また、宮崎県内でもタブレットを活用した授業風景が報道されるなどしており、保護者の方も期待をされていらっしゃるようなのでタブレットを活用した授業の様子などの写真を掲載した文書等により家族の方にもお知らせすることができればと考えますがいかがでしょうか。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	現時点では、タブレットの持ち帰りは想定していないところですが、学校内でもタブレットを充電する保管庫の設置場所から自分のクラスまではタブレットを移動させる必要があることから手提げ袋の準備をされている学校があることは伺っています。学校では、タブレットを落として壊れた場合の対応を心配されていますが、タブレットの破損等については、故意等によるものでなければ、代替機の購入や修理の予算を頂いておりますので、対応はできるようにしているところです。タブレットを活用した授業の様子の周知についてですが、既に、学校だより等に写真を掲載して周知している学校もありますので、徐々に活用の拡がりに応じて周知されるものと考えています。

教育長	学校での取組に関しては、学校にはどんどん発信していただくようお願いしたいと思います。タブレットの移動に必要なケースや袋以外にもタッチペンやイヤホンの必要性も今後は出てくるかと思いますが、これらについては、個人所有の物に近いと考えていますので、現時点では、公費での購入は考えていませんが、今後、必要に応じて学校とは協議したいと思います。今年度は、タブレットをしっかりと活用することが第一だと考えています。
松元委員	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により授業でタブレットを使わざるを得なくなったというものではなく、タブレットを使った授業に移行していくことが少し早まったと捉えていけないといけないのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症の影響でタブレットが必要になる度合いは高くなってきているので、先生方には、1人1人が使わざるを得ないという意識を持って取り組んで欲しいと思います。また、学校は様々な方法で保護者との共通理解を図っていくことは、当然必要なことだと思います。
前原委員	宮崎県の緊急事態宣言の発令により、各学校では5月中旬に予定していた引き渡し訓練の実施が出来なかったのではないかと思います。例年よりも早く梅雨入りしたということで大雨が心配され、また、台風のシーズンを迎えますので、緊急時における子どもの引き渡しの確認、特に、小学校1年生で初めて学校に入られた子どもさんがいらっしゃる保護者の方は、不安をお持ちだと思いますので、各学校で訓練が出来ていない分を文書などにより保護者の方にしっかり伝えることが必要だと感じました。また、新年度が始まり、保護者の方から話を伺う機会がある中で、小学校1年生が4B、6Bの鉛筆を授業で使用していることを聞いてとても衝撃を受けました。今の子ども達には、鉛筆を持つ力がなく握力や手の滑らかさが備わっていないということに危機感を持ちました。現在、学校では体力テストが行われている時期かと思いますが、今の子どもは、昔の子どもよりも体力が落ちているということをニュース等でも目にします。昔であれば、生活のなかで普通に身に付いてきた力が身に付いていないことにもものすごく危機感を持って、小学生になれば勉強に取り組む必要が出てくるので幼児期の保育園、幼稚園が頑張らなければいけないことだと思いますが、体力をつけるというなかに基礎的な体力、握力、脚力や体を滑らかに動かす力などが含まれてきているんだということを感じました。普通の生活で身につけていた力がついておらず、箸を持てない子どもがとても多く、補助棒を使ってもなかなか身に付かないでいましたが、小学校1年生が4B、6Bの鉛筆を使っていることを聞いて、そもそも持つ力がなかったから正しく持つように指導しても持てなかったんだと感じました。えびの市の教育では、幼保小連携ということが大きなテーマとなっていますので、子ども達が基礎体力を身に付けることも考えていかなければと思いました。
教育長	非常に気になる場所ですので、今後、幼保小との連携というところで話ができればと思います。

松元委員	これから雨のシーズンになり、大雨の情報が入った時、学校の終業時刻や臨時休業の最終的な判断は学校長が行うことになりますが、教育委員会へも対応にあたって相談される場合があると思います。緊急時の場合、教育委員会として、どのように対応するのかをある程度教育長が判断できるようにしておいた方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
教育長	学校教育課と校長先生方とは共通理解を図っているところです。気象庁から大雨警報、土砂災害警戒情報等が発令され、えびの市から避難指示が発令される状況となった場合などで学校の臨時休業を判断する必要がある場合は、当日の午前5時までには学校教育課主幹と校長会長が対応を確認することとしています。その後、教育長へ報告を行い、教育長から市長、副市長へ報告、最後に学校教育課長へ連絡することとしています。学校に児童生徒がいる状況での判断としては、昨年度は、学校長と連絡をとり、早めの下校の対応をとった学校もあったところです。
教育長	他にご意見等はありませんか。なければ、議案審議に入りたいと思います。議案第5号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」についてを議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
松元委員	加久藤小学校が市PTA連絡協議会の事務局となっているのでしょうか。
教育長	市PTA連絡協議会の事務局は、本年度は、真幸中学校です。PTA会長の役員の中で協議されたものだと思います。
	他にご質問がなければ、承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
教育長	議案第5号「えびの市図書館協議会委員の委嘱について」は、承認されました。続いて、議案第6号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。
社会教育課 課長補佐兼 文化係長	(説明)
教育長	ご質問はなかったでしょうか。

	ご質問がなければ、承認してよろしいでしょうか。
出席委員	(はいの声)
教育長	議案第 6 号「えびの市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱について」は、承認されました。議案第 7 号「令和 3 年度えびの市奨学生決定について」の審議については、事務局からの報告、事務連絡の後に行います。学校教育課からお願いします。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	教育委員会第 4 回定例会の開催日を 7 月 16 日午前中に行いますので出席の程よろしくお 願いします。 えびの市学校施設長寿命化計画を令和 3 年 3 月に策定しましたので、その概要について説 明をさせていただきます。 (説明)
松元委員	評価判定で C 判定の部位については、早期に改修が必要となっていますが、C 判定となっ た部位が電気設備と内部仕上で 2 箇所ある学校がありますが、実施計画では後の方となっ ています。この優先順位はどのようになっているのでしょうか。
学校教育課 課長 補佐兼 総務係長	この計画では、部位は示されていますが、どの部分に改修が必要であるとまでは示されて いません。例えば、電気設備であれば蛍光灯なども対象となりますが、蛍光灯については 順次 LED 化を図っていますので、全体的な優先順位は変わってくると考えていますので、 今後検討しながら実施していきたいと思います。
松元委員	社会教育課に関する施設についての計画書はないのでしょうか。
社会教育課 課長	社会教育課の施設については、財政課で作成している計画書に盛り込まれています。
松元委員	計画の名称は同じでしょうか。
社会教育課 課長	はい。同じ名称です。
松元委員	学校施設については、施設数を今後どのようにしていくのかということにも関連してくる ので非常に難しい問題だと思います。
学校教育課 課長	学校施設の全てを今後も学校施設として維持していくことは、かなり厳しいものがあると 考えていますので、施設を地域で利用するようなものに変換していくことなどを含めてし っかりと検討していく必要があると考えています。

貴嶋委員	施設の長寿命化が必要であるということは解りますが、大切なのは学校施設で過ごす子ども達のことだと思います。今後、子どもの数は少なくなっていくと思いますが、子ども達に影響が出ないように、学校は簡単には壊れないと思いますが、費用だけで考えるのではなく、万が一ということがないように対応を検討していただきたいと思います。
教育長	計画は、5 年後には見直すこととなっていますので、学校施設で気づかれた点等があれば意見をいただければと思います。
学校教育課長	5 月 30 日午前 9 時 50 分から岡元小学校でペッパーを活用した授業の再放送がありますので、ご覧ください。
社会教育課長	令和 2 年度の社会教育課の事業実績書を配布しますのでご活用ください。令和 3 年度の自主文化事業ということで、6 月 27 日午後 1 時 30 分開演として、えびの音楽ミニコンサートを開催いたします。第 11 回文化フェスティバルを 7 月 4 日午後 1 時 30 分開演にて開催します。
学校教育課長	学校給食に髪の毛が混入する事案があり、髪の毛は取り除きましたが、そのクラスだけは代替の非常食用のパンを配る対応を行ったところ です。
松元委員	このことについては、保護者へは連絡は行っていますか。
学校教育課長	防災食育センター所長名で保護者へメールによりお詫びを行ったところ です。
松元委員	今後このような事案が生じた場合は、学校とも協力して原因究明をして対応を検討するようにして下さい。
教育長	今回も早急な対応をしていただいていますので、お互いに注意をして対応をしていきたい と思います。 それでは、議案第 7 号「令和 3 年度えびの市奨学生 の決定について」を議事とします。議案第 7 号については、えびの市教育委員会会議規則第 3 条により非公開とします。よろしい でしょうか。
出席委員	(はいの声)
教育長	それでは、ここから非公開とします。
学校教育課主事	(説明)

教育長	議案第7号については、承認してよろしいですか。
出席委員	(はいの声)
教育長	議案第7号「令和3年度えびの市奨学生の決定について」は、承認されました。これで非公開を解除します。以上で、議事を終了します。 以上でえびの市教育委員会 令和3年度 第3回 定例会を閉会します。 (閉会 午前10時45分)